

# 会議の経過

## 1 開会 午後1時

(教育長)ただいまから令和7年第14回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

## 2 前回議事録承認 承認

## 3 会議録署名委員の選出 梅田委員

## 4 協議

### (1) 倉吉市教育大綱(案)について

(資料により事務局長説明)

教育長 委員の皆様方からご質問等ありましたら、お願ひいたします。

委員 議論をしていただいたというのが感じられる、よく練った内容だと思います。本当にありがとうございます。

教育長 その他はいかがでしょうか。よろしいですか。また後の総合教育会議の中でも、議題に挙がりますので、その中でまたお願ひをしたいと思います。

では次に、協議の2つ目です。第4期倉吉市教育振興基本計画の案についてに諮りたいと思います。

### (2) 第4期倉吉市教育振興基本計画(案)について

教育長 教育総務課長の説明をお願いします。

(資料により教育総務課長説明)

教育長 事前にお配りしたものとは大きく変わっていないということですので、目を通してくださいお気付きの点など、お願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 1ページ目の「社会全体が協働し、学び続ける環境づくり」。この中に学校、家庭、地域、行政が連携してあるのですけども、地域の中に入るかもしれません、企業というのも「社会全体が協働し学び続ける環境づくり」の1つじゃないかなというふうに思うのが1つ。

それから1番、2番、3番、4番の丸の数字の順番が、細かいですけども、3番の社会教育の推進が1番。2番が家庭教育の充実。あと①④がどうなのかなぐらいで、学校、開かれた学校づくりの推進が1番に来ているのは、何か意味があるのかなというふうにちょっと思ったものですから、発言させていただきました。

教育長 ありがとうございます。これについては、何かコメントがありますでしょうか。

事務局長 すみません。順番に関しては、第3期のままにしておりますけども、ご意見をお伺いしてちょっと検討したいと思います。

教育長 では1ページ目で、他にもありましたら。

委員 1ページ目の5番のところですね。子供の育成と書いてあるのですが、先ほど言いました1番と同じで、大人の教育というか、社会人の教育というのが文言としてはあった方がいいのかなと。教育委員会イコール子供教育というイメージが確かにあるのかなとは思うんですけども、やっぱり子供を育てるためには、家庭とか大人が育っていかないといけないと思いますので、もし検討していただ

けるなら、そういった何かを含むような言葉にしていただくといいなというふうに思います。

教育長

ありがとうございます。ここもまた検討してみたいと思います。

大きな1の「社会全体が協働し、学び続ける環境づくり」についてが、10ページまでずっとありますけど、その辺りまでいかがでしよう。

委員

2ページから3ページにかけて、子育て十か条のページがあります。先日ワークショップに参加させていただきまして、PTAの代表の方が中心だったとは思うんですけど、実際に子育てに関わっている人とか、要はこのメンバーでない人たちと、こういった議論ができたというのはすごく有意義だったと思います。十か条というのはこれから見直して変わっていくかもしれませんけど、要は市民を巻き込んで議論するということが大事だと感じたところです。皆さん親でなくても自分事に考えて、こういったところに意見を持っているということが健全だと思いますので、ああいったワークショップはまた繰り返してもらってもいいと思います。

教育長

ありがとうございます。

事務局長

すみません。まだこの十か条をどういうふうにしていくか整理ができておりませんが、1月の定例教育委員会の時には、というかそれまでにはきちんと整理をして、お示しをしたいと思います。もし今この場で例えば、もう三か条でいいじゃないかとか、やっぱり十か条で、今の時代に沿った内容にすればいいじゃないかというような、もし今ご意見をいただけましたら、ありがとうございますがたいところではございますが、いかがでしようか。

委員

大した意見じゃないんですけども、十か条の中で社会全体で考えるものと、家庭教育というか家庭で考えるものに大きく分けると、最後は大人が手本社会のルールということに行き着くのかなというふうに、これを見ながらずっと思っております。ですから例えば、1番、2番、2番は企業もですけども。それから4番とかですね。6番。もう家庭力に尽きるのかな。学校で一生懸命マスメディアとの付き合い方とかのお話をしても響いていないのは、保護者が響いていないのじゃないかな。大人が響いていないのじゃないかなというふうに思ふんですね。そういった意味合いで、そういう切り口もあるのかなというふうに思ったもので発言しました。

教育長

大事な視点だと思いますが、社会教育課は何かないですか。

社会教育課長

はい。ありがとうございます。また検討をして、十か条に落とし込んでいきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員

委員がおっしゃったように、この前のワークショップはPTAの方はやっぱり代表で来ておられるだけあって、しっかりした考えを持っておられました。ですから、そういったところに出て来ておられない保護者の方たちにどうやってお伝えするのか、そうすると企業を巻き込んでお伝えするしかないのかなとか、そういったことも考えていかなければいけないのかなというふうに思いました。

教育長

何かありましたら。

委員

私はこの子育て十か条の話し合いの時に都合がつかなくて参加できなかつたので残念だったので、先ほど委員も言われたように、なかなか家庭だけでは子育てするのは難しいなと感じている部分も私自身もあるので、地域の方だったり、近所の方だったりたくさんの人にも子供たちに関わっていただけたらと思います。いろいろな立場の方々の意見も聞きながら、この十か条ができるがるといいなと思います。

教育長

ありがとうございました。先ほど事務局長からもありましたけど、ちょっとまだ検討中でございますので、またしっかりと検討して1月の定例会の時までには、お示しできたらなというふうに思います。

では他にもありましたら、後からでも結構ですけど、教育目標の2の「主体性を培い、創造性を養う学校教育の推進」というところではいかがでしようか。

- 委員 それでは11ページ。幼児教育の充実ということで非常に大事なことで、主要施策の中に系統的な子育て相談体制の確立というふうにきちと書いてあるので、これをしっかりとやっていただくと、「主体性を養う学力の向上」それから「特別支援教育の充実」、すべてにつながってくるのかなというふうに思います。ですから体力もそうですけども、乳幼児の時からしっかりと体を動かすようなことをお父さんお母さんにお伝えしながら、ぜひこの施策を確立していただければ、すべてにつながってくるんじゃないかなと思います。
- 教育長 何回かこの会でもお話はしてるかもしれませんけど、今福祉部局が倉吉市こども計画を立てておりまして、それとの連携といいますか、そういうことは本当にしっかりと、せっかく作って示すもので、中身にも入れ込んでいただいたらしく、ながら進めしていくことができたらなと思います。
- 学校教育課長 学校教育課でもし何か大きくポイントになるところがあつたら、ご紹介いただいても結構でございますが。
- 学校教育課長 いろいろと書かせていただいていますが、学校教育課としても、この教育目標を達成する基本施策が、現状と課題からどういう方向性に向かうのか、主要施策はどうなのかという流れがきちんとした一本筋になっていないところがあるというふうに審議会でご指摘を受けまして、改めて読み直してみると、確かにこれからやっていこうとすることはこうだけど、それでも主要施策とそれが合致しているのかとか、成果指標が本当にそれで見て取れるのかというところがございますので、しっかりその辺りを一本筋が通るように見直して参りたいと思っているところです。
- 教育長 はい。というようなところで、もう少し最終1月までにここも修正が入る可能性があるところでですが、現状こののような形であげているというところでございます。
- 委員 3番に移りたいと思います。「安心・安全な教育環境の充実」というところが16ページからあります、いかがでしょうか。21ページまでです。
- 委員 16ページ。「組織的・機能的な学校経営」の中で、教育委員会としてやっぱり責任を持つべき、社小学校でもあったように、セキュリティの問題とか、それからハラスメント対策とか、そういうものを各学校の校長先生が責任を持って実施しておられることを、しっかりと管理監督っておかしいですけども、責任を持って把握するような施策があればというか、ないといけないのかなというふうに感じています。確かに主要施策は間違いないのですけども、それ以外に組織的にはガバナンスとか、そういうものが非常に大事になってきてますので、そのところも何か検討施策の中に入れておいていただければというふうに思います。
- 教育長 はい。ありがとうございます。
- 学校教育課長 ありがとうございます。検討させていただきます。
- 教育長 中には検討委員会を立ち上げようとしているような内容、例えばプールのことだととかというのもあつたりして、今後5年間の計画にはなるんですけど。ちょっとまたここには、はっきりと示すことができないような中身もあつたりはしているということを、ご承知おきいただければと思います。プールのこと、それから適正配置のことも、今年から審議会を立ち上げたところですので、ちょっとばんやりとはしているかもしれません。社会教育施設とかで、もしかりましたら。社会教育課、どうですか。
- 社会教育課長 はい。図書館、博物館それから体育施設、共通して計画等に基づいて長寿命化を進めていくということの方針で、今後5年間も取り組んで参りたいと思っております。
- 教育長 ここも微妙なところで、結構古い建物もいっぱいありますし、長寿命化計画としてはあるんですけど、個別はどうするかというようなことも、今後課題になってくるのかなと思っています。今回の議会でもありましたね。
- 委員 相当出ましたね。人口減少の中でどれだけ施設を維持していくのかということは、当然学校の

ールも含めて検討しておられると思います。必要なことなのかなというか、本当言うと町村をまたいで利用できれば、大きな施設がひとつあればいいことになるのでしょうか、そんな無茶振りはできないでしょうし、頭を痛めておられると思います。常に新しい施設を造ってくださいとの要望も挙がつてきているようですし、またご検討いただければと思います。

教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 では4の「たくましく健やかな心と体づくりの推進」というところ、22ページからでございますが、いかがでしょうか。

委員 1つ質問ですが23ページの体力の話ですが、幼保園での体力測定というか、体力のデータというのは、小学校に引き継がれるものなのか、そういう体力テスト自体がないのか。もしご存じなら、教えてください。

学校教育課長 園から小学校に引き継がれる資料の中に、体力測定の結果等はございません。

委員 ありがとうございます。

教育長 体力などの成果指標も、これがいいのかどうかというのもちょっと何か考えてみてもいいかもしないなど少し思いますね。長座体前屈のみが真ん中の行にあるのだけど、柔軟性がないというのは、どこも結構課題ですけど、果たしてこれのみを挙げていいのかという。

では、次に行きたいと思います。「5伝統と文化・芸術を尊重し、未来を創り出す人材の育成」のところで、お願いをいたします。28ページからです。

事務局長 すみません。一点ちょっと訂正をお願いします。はい。30ページ現状と課題1行目。委員からご指摘がありまして、「教育委員かが」となっておりますが、「教育委員会が」に修正をお願いしたいと思います。

教育長 お願いいいたします。

28ページの成果指標のところに、倉吉が好きだとそのような子供の割合というのも指標になるんじゃないかというようなご意見も、どこかでいただいたような気がしますので、誇りと愛着を持つというのが、最初に来ている「ふるさとキャリア教育」の育てたい力なので、そんなのも、もしかすると指標には入れ込んでみてもいいかもしれないなというふうに思います。

委員 28ページ、この前ハイスクールフォーラムで、唯一発言したグループ、小鴨のグループはずっと続いているよね。ああいったのも多分この中、現状認識としては加わってもいいような気がしていて、はたちのつどい実行委員会などの中に入ってしまっているかもしれません、もし可能であればそいつたところの頭出しもあってもいいのかな。認めてあげているような感じでと思いました。

教育長 ありがとうございます。

委員 すみません。倉吉学検定ってありますよね。あれは小学校、中学校、どちらが対象になりますか。

学校教育課長 中学生です。

委員 毎年、問題は変わるんですか。

学校教育課長 每年ではないのですが、今年度見直しました。

委員 今ふと思ったんですけども、倉吉学検定を社会人に広げるという話は何年か前に、会議所を通じてとかいう話があって、いわゆる鬼太郎の妖怪検定じゃないんですけども、そういったのをやったらどうかという話が出たことはあるんですけども。今ふと思ったのは、検定を定期的に新聞に取り上げてもらったらどうなのかなという、倉吉学検定第1シリーズとか、第2シリーズとかですね。そういう新聞を取っている人は、見ていただけるんじゃないかとかですね。それでここにこういう史跡があるんだとか、知っていただくというような、今、日本海新聞さんがいろいろな脳トレとか、逆さ時計とか、

ひらがなや漢字をバラバラにしたとか、いろいろな問題を出しておられる中で、そういうしたものも1つ市民の方に知らせ得る、倉吉市だけじゃないんですけど。取っておられる方がその辺りも中部版みたいな、他の町村とも共同しながら情報提供を含めて、知識を広げていくというのもいいのかなというふうに思いますので、またご検討ください。

教育長 ありがとうございます。では、ご検討ください。

委員 よろしくお願ひします。

教育長 ということですけど、お気付きの点をいただきました。

まだもう少し、完成には修正等も必要な部分もあるということですし、一番最初のこれより前のページのところも、もう少しきっちり作っていきたいなというふうに思っておりますので、また1月の定例教育委員会の前には、ほぼ完成版をお見せできるように、準備をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では次に協議の3に移りたいと思います。協議の3は、令和7年度倉吉市教育委員会表彰についてです。

### (3) 倉吉市教育委員会表彰について

【以下 非公開】

(協議終了)

【以下 公開】

教育長 ありがとうございました。では協議が3つありましたが、以上で終了にしたいと思います。

次は報告に移らせていただきたいと思います。

## 5 教育長報告

(資料により教育長報告)

## 6 報告事項

### 各課報告

#### (1) 「ふれあいホリデー」実施後アンケートについて(概要)

(資料により学校教育課長報告)

教育長 では、ふれあいホリデーについて今ある段階ですけど報告をさせていただきましたので、もし委員の皆様方からありましたらお願ひします。

委員 回答状況で、やっぱり回収率が少ないですね。この辺りにやっぱり関心がないのか。教職員も期限を切っても回収されていないというところに、大きな問題があるのかなというふうに思います。児童が69%しか回収できていないとかですね。まして保護者の方は半数以下。この辺りが、学校側のお願いがどのように伝わっているのか。少し疑問に思いますし、まして教職員が100%ではないというの、非常に疑問に思います。

教育長 ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。はい、お願ひします。

委員 保護者さんのアンケートの結果のところで、否定的なご意見のところに「倉吉市外に勤務しており、職場での理解が得られない。」という一文があつたんですけども、倉吉市内で働かれている人はばかりではないので、もっと広く市外にも発信していくべきかなと思います。全部をカバーすることは難しいかもしれませんのが、保護者さんが職場でどうやって伝えるかも重要になってきます。保護者さんも職場できちんと説明できるように、もう少し理解が深まるといいなというふうに思いました。

あと不公平感を感じているというご意見は、どの辺りにかなとちょっと疑問に思いました。その辺りの詳しいことは、何か回答がありましたでしょうか。

学校教育課長　　はい。今回のアンケートではないんですけども、先日、学校教育審議会を開催しました。会が終った後に、これがすべての保護者さんの意見を代弁しているというわけではないのですが、ある保護者さんで、非正規で働かれていると。それでこの11月21日にお休みを取りたいという職員が複数この職場にいたので、そうなるとやっぱり非正規はなかなか最初に取りますということが言いづらい。やっぱり正規の方から順に取っていかれると。結局その職場を閉じるわけにはいかないので、自分は働かないといけなかったというような思いがある。そういうような不公平感を感じているというようなニュアンスのことは、その方からは伺っております。ただこれを書かれた方が、私が申し上げたような思いで書いてらっしゃるかどうかはわからないんですけども。

委員　　わかりました。なかなか皆さん、いろいろなところで働かれていて、それぞれの立場があってというところなので、全員が全員というのは難しいかもしれないんですけども、少しでも子供たちとふれあえる時間を持つという意識が持てるといいなと思いました。

教育長　　ありがとうございます。はい、では事務局長。

事務局長　　これからまた企業のアンケートの集計も行いますし、それから先ほど次長が申しました通り、もう少し回答率が上がるよう呼びかけができればなというふうに思っております。それで一応2年間試行しましたので、ここで改めてこのふれあいホリデーを来年度以降継続するかどうかというのは、これからまた教育委員の皆様にご協議をいただきたいというふうに思っております。元々が中学校のPTA連合会からの要望で、この取り組みを試行するようになっておりますので、そういったPTA連合会の方にもちょっと改めて、意見なり状況なりを聞き取りする機会も持ちたいなというふうに思っております。

今回単純な結果を見ますと、児童生徒については、家族と家で過ごしたというのはマイナス3.8になっているのですが、家族と出掛けたがプラス6.4、市内に出かけたがプラス1.5、親戚や知り合いと過ごしたがプラス0.4。逆に1人で過ごしたというのがマイナスになっていますので、この辺りではいい傾向がわざかですが見えているのかなと。保護者の方についても、子供と一緒に過ごしたというのがプラス3.6ということで、微増ですけども、いい傾向が見られているのかなと思います。ただこれをトータル全体として見て、継続していくかどうかという判断を、また改めて皆さんの方にしていただければというふうには思っております。

教育長　　はい。ということで、やっぱり直接保護者の方々とも2回やってみての話はしてみたいなというふうに思っております。またそれも踏まえて、ご相談をさせていただきたいと思います。

　　はい。では社会教育課、お願いします。

## (2)令和7年度倉吉市生涯学習講座について

### (3)対話型ミーティング事業について

### (4)中部ハイスクールフォーラム2025について

### (5)「倉吉の子育て十か条」の見直しに係る家庭教育の現状と課題に関する意見交換会について

### (6)ふれあいホリデーイベント「ラダーゲッター・モルック体験」について

### (7)令和7年度スポーツ推進委員功労者表彰(文部科学大臣表彰)について

### (8)令和7年度第1回倉吉市スポーツ推進審議会について

### (9)令和7年度倉吉市民スポーツ大会 結果報告について

(資料により社会教育課長報告)

- (10) ふれあいホリデーイベント「打吹山の木の実で遊ぼう」事業報告  
(資料により博物館長報告)
- (11) サメ展及び『サメのふしぎ』講演会について
- (12) ふれあいホリデーイベントについて
- (13) 倉吉交流プラザイルミネーションについて  
(資料により図書館長報告)
- (14) 令和7年度倉吉市学校給食週間「チャレンジ!あなたも栄養士!」献立作品審査結果について
- (15) くらよし食育だより 12月号  
(資料により学校給食センター所長報告)
- (16) 市民からの声対応状況について  
(資料により社会教育課長報告)

教育長 では報告がたくさんございましたが、ご質問等がもしありましたらお願ひします。よろしいでしょうか。

(委員 意見なし)

教育長 ではここで一旦休憩に入って、休憩後は学校教育課の残りの報告ということで、非公開で行いたいと思います。

## 7 その他

### 報告事項

#### ①私用 USB 紛失事案について

教育長 短時間ですみません。では、お願ひします。

(資料により学校教育課長報告)

(事務局長補足)

教育長 この件については、報告させていただきましたが、今後しっかりと対応して参りたいと思います。

委員 私用のUSBを学校に持ち込むとかいうことは、やはりそのルールの中で今後も許可をするという考え方があるのか、ないのか。

学校教育課長 情報セキュリティポリシー、現在のものが2021年の1月に策定されたものなのですが、それが今も生きている状況のようとして、その中には私用USBの使用については原則禁止である。ただし、業務上どうしても必要な場合には、校長に申請をし、許可を得た上で使うことができるというふうになっております。こちらを結局見直すことが必要になってくると思います。

ただこれは実質非常にですね、教育長もおっしゃっていたのですが、教員の働き方改革との兼ね合いがございますので、そちらも包括的に本当に考えていかないと、先生方が結局、業務量を減らせ、時間外勤務を減らせと言われても、この成績処理等をする時間がないのではないか。今もう本当に持って帰ってしなければならない状況なのに、これ以上どうしたらいいのかということで、非常に先生方は本当に苦慮されることになりますので、そこも含めて考えていかなければならぬというふうには考えています。

委員 ありがとうございます。本当に機密性の高いものの処理は、基本的には時間外をしてでも、学校すべきものであって、家に持って帰ってするというのは結局サービス残業をしているというか、お

互いの身が守れないということですので、そのところも念頭にルールを見直していただきたいなど  
いうふうに思います。

教育長 よろしいですか。では残り時間がわずかとなりましたが、お願ひします。

## ②校区外・区域外就学

【以下 非公開】

(資料により学校教育課長報告)

教育長 はい。就学について、ご承認いただけますでしょうか。

(委員意見なし 承認)

教育長 ありがとうございます。

## ③不登校・問題行動・長期欠席

【以下 非公開】

(資料により学校教育課長報告)

(委員 意見なし)

【以下 公開】

教育長 では次もありますので今日は、ここまでとさせていただきたいと思います。次回は1月になります。  
令和7年もいろいろと皆様方にはご協力いただきまして、ありがとうございました。ご心配も最後  
おかげして、申し訳なかったなというふうに思います。来る年は午年ですので、また飛躍の年になれば  
というふうに思っております。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。会議ももう少しあります  
が、良い年をお迎えください。ということで、のちほど総合教育会議をお願いします。

2月定例会の日程について調整し、次の通り決定

倉吉市教育委員会2月定例会

開催日時：令和8年2月17日(火)午後3時

場 所：倉吉市役所 大会議室

## 8 閉 会